

## 「平成21年度受動喫煙に関する県民意識調査」

## (単純集計結果)

## 1 調査目的

県民の受動喫煙に関する意識を把握するとともに、受動喫煙防止の取り組みの課題を把握することにより、今後の受動喫煙防止対策推進方策検討の基礎資料とするために実施した。

## 2 調査内容

(1) 受動喫煙の認知度

(2) 受動喫煙の曝露状況

(3) 受動喫煙に対する意識・行動

受動喫煙に対する意識

受動喫煙に対する行動

受動喫煙の健康影響に対する意識

受動喫煙の健康への影響の認知度

(4) 健康増進法第25条の認知度

(5) 神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例の認知状況

県受動喫煙防止条例の認知度

県受動喫煙防止条例について知っていること

県受動喫煙防止条例の認知媒体、望ましい情報提供媒体

(6) 受動喫煙防止対策の状況認識、行政に期待すること

県内での受動喫煙防止対策の状況認識

受動喫煙防止対策を進めるために行政に期待すること

(7) 喫煙状況

喫煙状況

喫煙時に気を付けていること

今後の喫煙意思

## 3 調査設計

調査地域	神奈川県全域
調査対象	神奈川県在住の満20歳以上の男女
標本数	5,000サンプル
標本抽出方法	住民基本台帳による層化二段無作為抽出及び外国人登録原票からの単純無作為抽出
調査方法	郵送による配布及び回収
調査期間	平成21年11月16日(月)～11月30日(月)

#### 4 回収結果

##### (1) 全体の回収結果

設計サンプル数	5,000
有効回収数	2,509
有効回収率	50.2%

##### (2) 地域別の回収結果

地域		設計サンプル数	有効回収数	有効回収率
横 浜	横浜市全域	1,859	928	49.9%
川 崎	川崎市全域	716	334	46.6%
横須賀 三 浦	横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、 葉山町	384	199	51.8%
県 央	厚木市、大和市、海老名市、座間市、 綾瀬市、愛川町、清川村	424	215	50.7%
湘 南	平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、 伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	655	347	53.0%
足柄上	南足柄市、中井町、大井町、松田町、 山北町、開成町	300	166	55.3%
西 湘	小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町	300	154	51.3%
県 北	相模原市	362	166	45.9%
全 体		5,000	2,509	50.2%

#### 5 結果の集計にあたって

結果数値は、小数点第2位を四捨五入してあるので、合計が100.0%にならない場合がある。

集計にあたっては、地域ごとにウェイトをつけたウェイトバック集計(\*注)を行っている。

調査結果の回答比率(%)はウェイトバック集計後の数値である。ただし、サンプル数(N)は回答者、サンプル数(n)は該当者の実数を示す。

##### \*注：ウェイトバック集計

本調査では、地域ごとの傾向を把握するために、人口の少ない地域においても一定の有効回収数を確保する目的で、全県人口に対する各地域人口の比率とは異なる設計サンプル数を割り当てている。

そのため、集計に当たっては、地域ごとの回答結果が実際の人口比に応じて全体結果へ反映されるように、ウェイト値( )を乗じた標本数で集計している。

地域	有効回収数	母集団人口	ウェイト値( )
横浜	928	3,024,931	1.0979492
川崎	334	1,167,688	1.1775927
横須賀三浦	199	616,294	1.0431569
県央	215	696,830	1.0916996
湘南	347	1,058,356	1.0273468
足柄上	166	91,914	0.1865041
西湘	154	206,772	0.4522575
県北	166	586,008	1.1890776
全体	2,509	7,448,793	1.0979492

人口数は、「神奈川県年齢別人口統計調査結果報告 - 平成20年1月1日現在」に基づき、各市区町村の人口を積算したものの。

#### 4 回収結果

##### ( 1 ) 全体の回収結果

設計サンプル数	5,000
有効回収数	2,534
有効回収率	50.7%

##### ( 2 ) 地域別の回収結果

地 域		設計サンプル数	有効回収数	有効回収率
横 浜	横浜市全域	1,860	946	50.9%
川 崎	川崎市全域	702	349	49.7%
横須賀 三 浦	横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、 葉山町	391	202	51.7%
県 央	厚木市、大和市、海老名市、座間市、 綾瀬市、愛川町、清川村	426	216	50.7%
湘 南	平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、 伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	657	344	52.4%
足柄上	南足柄市、中井町、大井町、松田町、 山北町、開成町	300	160	53.3%
西 湘	小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町	300	158	52.7%
県 北	相模原市	364	159	43.7%
全 体		5,000	2,534	50.7%

( ) ウェイト値の算出方法

$$\text{ウェイト値} = \frac{\text{有効回収数}(2,509)}{\text{各地域別回収数}} \times \frac{\text{各地域別母集団人口}}{\text{母集団人口}(7,448,793)}$$

ウェイト値は小数第7位まで算出している。そのため、ウェイトバック後の標本数は総数と合わない場合がある。

6 回答者のプロフィール

( 1 ) 居住地 ( N=2,509 )

横浜	40.6%
川崎	15.7%
横須賀三浦	8.3%
県央	9.4%
湘南	14.2%
足柄上	1.2%
西湘	2.8%
県北	7.9%

( 2 ) 性別 ( N=2,509 )

男性	50.1%
女性	49.6%
無回答	0.3%

( 3 ) 年齢 ( N=2,509 )

20～29歳	8.4%
30～39歳	17.2%
40～49歳	18.9%
50～59歳	15.8%
60～69歳	22.7%
70歳以上	16.7%
無回答	0.3%

## 6 回答者のプロフィール

### ( 1 ) 居住地 (N=2,534)

横浜	40.5%
川崎	15.3%
横須賀三浦	8.5%
県央	9.3%
湘南	14.3%
足柄上	1.3%
西湘	2.8%
県北	7.9%

### ( 2 ) 性別 (N=2,534)

男性	45.3%
女性	54.3%
無回答	0.3%

### ( 3 ) 年齢 (N=2,534)

20～29 歳	10.5%
30～39 歳	17.5%
40～49 歳	16.1%
50～59 歳	18.8%
60～69 歳	19.0%
70 歳以上	18.0%
無回答	0.2%

問1 あなたは「受動喫煙」という言葉を御存じですか。次の中から1つ選んでください。( は1つ)

( N=2,509 )

1	言葉も意味も知っている	74.2
2	言葉は知っているが、意味はよくわからない	7.3
3	知らなかった(今回の調査で初めて知った)	17.6
	無回答	0.9

問2 「受動喫煙」とは、室内などで、自分の意思とは関係なく、他人のたばこの煙を吸わされることをいいます。あなたはこの半年間に次のような施設で受動喫煙にあいましたか。

次の「施設」ごとに1つ選んでください。(1つの「施設」に は1つ) ( N=2,509 )

施設	頻度	よくあった	時々あった	あわなかった	行かなかった	無回答
ア 学校(幼稚園、小中高校、大学等及び類似施設)	1.0	4.4	32.4	51.6	10.7	
イ 病院、診療所又は助産所	0.9	5.4	71.2	12.1	10.4	
ウ 薬局	0.3	1.8	72.2	14.7	10.9	
エ あん摩マッサージ指圧、はりきゅう、整骨院	0.4	0.6	24.7	63.4	10.9	
オ 劇場、映画館、演芸場	2.4	10.2	38.7	38.5	10.2	
カ 観覧場(スポーツや見世物を見るための施設)	3.3	13.5	23.0	49.4	10.9	
キ 集会場又は公会堂	2.9	14.2	33.7	38.8	10.4	
ク 展示場	1.3	9.1	34.9	43.5	11.2	
ケ 体育館、ボウリング場などの運動施設	4.1	9.9	24.7	50.6	10.7	
コ 公衆浴場(銭湯、サウナなど)	3.0	9.2	21.4	55.6	10.9	
サ 百貨店、マーケットその他の物品販売店	3.4	19.7	62.5	4.3	10.2	
シ 銀行、保険会社などの金融機関	0.9	5.2	73.7	9.3	10.9	
ス 駅、バスターミナル、旅客船ターミナル	14.4	40.9	32.1	4.4	8.1	
セ 鉄道車両、バス、旅客船、タクシー車両	3.7	14.6	64.9	6.0	10.7	
ソ 図書館、博物館、美術館、動物園及び類似施設	1.0	7.8	50.8	29.8	10.7	
タ 老人ホーム、保育所等社会福祉施設	0.6	1.3	24.0	63.3	10.8	
チ 官公庁施設(ア～タに該当するものを除く)	1.3	6.3	42.1	37.8	12.5	
ツ 食堂、レストラン、居酒屋などの飲食店	32.1	43.0	13.8	4.2	6.9	
テ キャバレー、ナイトクラブ及び類似施設	8.2	4.3	2.1	74.6	10.8	
ト ホテル、旅館などの宿泊施設	5.8	24.6	30.8	27.9	10.9	
ナ ゲームセンター、カラオケボックス及び類似施設	14.8	16.4	8.8	49.9	10.1	
ニ マージャン屋、パチンコ屋及び類似施設	13.3	3.7	1.5	71.4	10.1	
ヌ ア～ニに該当しないサービス施設(理美容院、クリーニング店、法律事務所、レンタルビデオ店など)	1.5	8.3	57.1	21.2	11.9	
ネ その他(具体的に: )	6.9	5.6	3.5	15.2	68.8	

問3 あなたはこれまで受動喫煙にあったとき、どのように感じましたか。

次の中から1つ選んでください。( は1つ)

( N=2,509 )

1	何も感じなかった	16.4	2	迷惑に思った	74.8
3	受動喫煙にあったことはない	3.0		無回答	5.9

問 1 あなたは「受動喫煙」という言葉をご存知ですか。次の中から 1 つ選んでください。( は 1 つ)

(N=2,534) (%)

1. 知っている	71.6
2. 知らない(今回の調査ではじめて知った)	26.9
無回答	1.4

問 2 「受動喫煙」とは、室内などで、自分の意思とは関係なく、他人のたばこの煙を吸わされることをいいます。あなたはこの 1 か月間に次のような施設で受動喫煙にあいましたか。

次の「施設」での「頻度」に をつけてください。( 1 つの「施設」に は 1 つ)

(N=2,534) (%)	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	行かなかつた	無回答
A 学校	0.8	2.7	16.1	64.7	15.8
B 病院・診療所	1.2	4.7	52.4	26.5	15.2
C 劇場・映画館	1.3	7.3	22.5	52.6	16.4
D 公民館等集会場	2.0	6.2	21.6	54.5	15.7
E スポーツ施設	1.0	5.2	20.0	58.0	15.7
F 百貨店・デパート	2.2	12.0	54.8	15.5	15.6
G スーパー・小売店	3.1	16.2	61.6	4.1	15.0
H 金融機関	0.6	4.0	58.9	20.7	15.7
I 駅・バスターミナル	16.3	35.3	28.6	8.4	11.4
J 博物館・美術館	0.2	1.4	18.9	63.1	16.4
K 老人ホーム・保育所等社会福祉施設	0.3	1.4	15.0	66.8	16.5
L 官公庁施設	0.8	4.9	29.4	49.2	15.7
M 飲食店	23.4	42.1	18.2	7.2	9.1
N ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設	13.1	5.6	3.1	63.4	14.7
O ホテル・旅館	4.2	13.4	18.2	48.5	15.7
P その他	12.9	10.2	2.8	10.2	64.0

問 3 あなたはこれまで受動喫煙にあったとき、どのように感じましたか。次の中から 1 つ選んでください。( は 1 つ)

(N=2,534) (%)

1. 何も感じなかった	13.4
2. 迷惑に思った	79.9
3. 受動喫煙にあったことはない	2.2
無回答	4.5

問4 あなたはこれまで受動喫煙にあったとき、どのような行動をとりましたか。  
次の中からあてはまるものをすべて選んでください。( はいいくつでも) (N=2,509)

1	喫煙者に喫煙を控えてもらうよう頼んだ	5.6
2	自分が席や場所を移動した	58.0
3	自分が我慢した	49.4
4	気にならなかったため、何もしなかった	15.4
5	受動喫煙にあったことはない	2.2
6	その他(具体的に: )	4.3
	無回答	6.0

問5 あなたは受動喫煙の健康への影響について、どのように思いますか。  
次の中から1つ選んでください。( は1つ) (N=2,509)

1	健康への影響がある	81.2	
2	健康への影響はない	1.8	【 問7へお進みください。】
3	わからない	11.3	【 問7へお進みください。】
	無回答	5.7	

【問6は、問5で「1 健康への影響がある」を選んだ方がお答えください。】

問6 あなたは、受動喫煙によりどのような健康への影響があるとお考えですか。  
次の「健康への影響」について、それぞれ1つ選んでください。  
(1つの「健康への影響」に は1つ) (n=2,037)

健康への影響	影響がある	影響はない	わからない	無回答
肺がんや心臓病などの生活習慣病の危険性を高める	92.0	0.5	4.5	3.0
子どもの肺炎、気管支喘息や中耳炎の危険性を高める	75.6	0.7	13.0	10.7
乳幼児突然死症候群の危険性を高める	42.4	1.4	43.7	12.6
妊婦の早産や低体重児出生の危険性を高める	67.0	0.4	18.3	14.3
その他(具体的に: )	5.0			95.0

【問7～問8は、全員の方がお答えください。】

問7 あなたは健康増進法第25条で、「学校、病院、飲食店など多くの人を利用する施設では、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定められていることを御存じですか。次の中から1つ選んでください。( は1つ) (N=2,509)

1	知っている	50.7
2	知らなかった(今回の調査ではじめて知った)	43.8
	無回答	5.5

問8 あなたは、神奈川県で受動喫煙を防止するための条例(神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例(以下「県受動喫煙防止条例」といいます))が制定されたことを御存じですか。  
次の中から1つ選んでください。( は1つ) (N=2,509)

1	内容まで知っている	9.5
2	条例が制定されたことは知っているが、内容は知らない	46.2
		【 問10にお進みください。】
3	知らなかった(今回の調査ではじめて知った)	39.4
		【 問10にお進みください。】
	無回答	5.0



問 4 あなたはこれまで受動喫煙にあったとき、どのような行動をとりましたか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。( はいいくつでも)

	(N=2,534)	(%)
1. 喫煙者に喫煙を控えてもらうよう頼んだ		6.7
2. 自分が席や場所を移動した		61.7
3. 自分が我慢した		54.5
4. 気にならなかったため、何もしなかった		11.3
5. 受動喫煙にあったことはない		2.2
6. その他		5.6
	無回答	3.7

問 5 あなたは受動喫煙の健康への影響について、どのように思いますか。次の中から 1 つ選んでください。( は 1 つ)

	(N=2,534)	(%)
1. 健康への影響がある	84.4	
2. 健康への影響はない	1.3	
3. わからない	11.0	
	無回答	3.4

問 6 あなたは健康増進法第 25 条で、学校、病院など多くの人が利用する施設では、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない、と定められていることをご存知ですか。次の中から 1 つ選んでください。( は 1 つ)

	(N=2,534)	(%)
1. 知っている	52.5	
2. 知らない(今回の調査ではじめて知った)	43.9	
	無回答	3.6

**《問9は、問8で「1 内容まで知っている」を選んだ方がお答えください。》**

問9 県受動喫煙防止条例に盛り込まれている内容について知っているものをすべて選んでください。  
(はいくつでも) (n=238)

1	不特定又は多数の者が利用する室内又はこれに準ずる環境での受動喫煙を防止するものである	78.4
2	学校や病院、官公庁施設は禁煙に、飲食店やホテル、娯楽施設は禁煙又は分煙になる	87.3
3	施設の入口に禁煙又は分煙の表示が行われるようになる	51.5
4	保護者同伴であっても未成年者を喫煙所や喫煙席に立ち入らせてはならない	30.7
5	喫煙が禁止されている場所で喫煙してはならない	78.7
6	喫煙が禁止されている場所で喫煙した場合罰則(過料)が科される場合がある	61.6
7	施行は、平成22年4月1日からである	27.7
	無回答	1.9

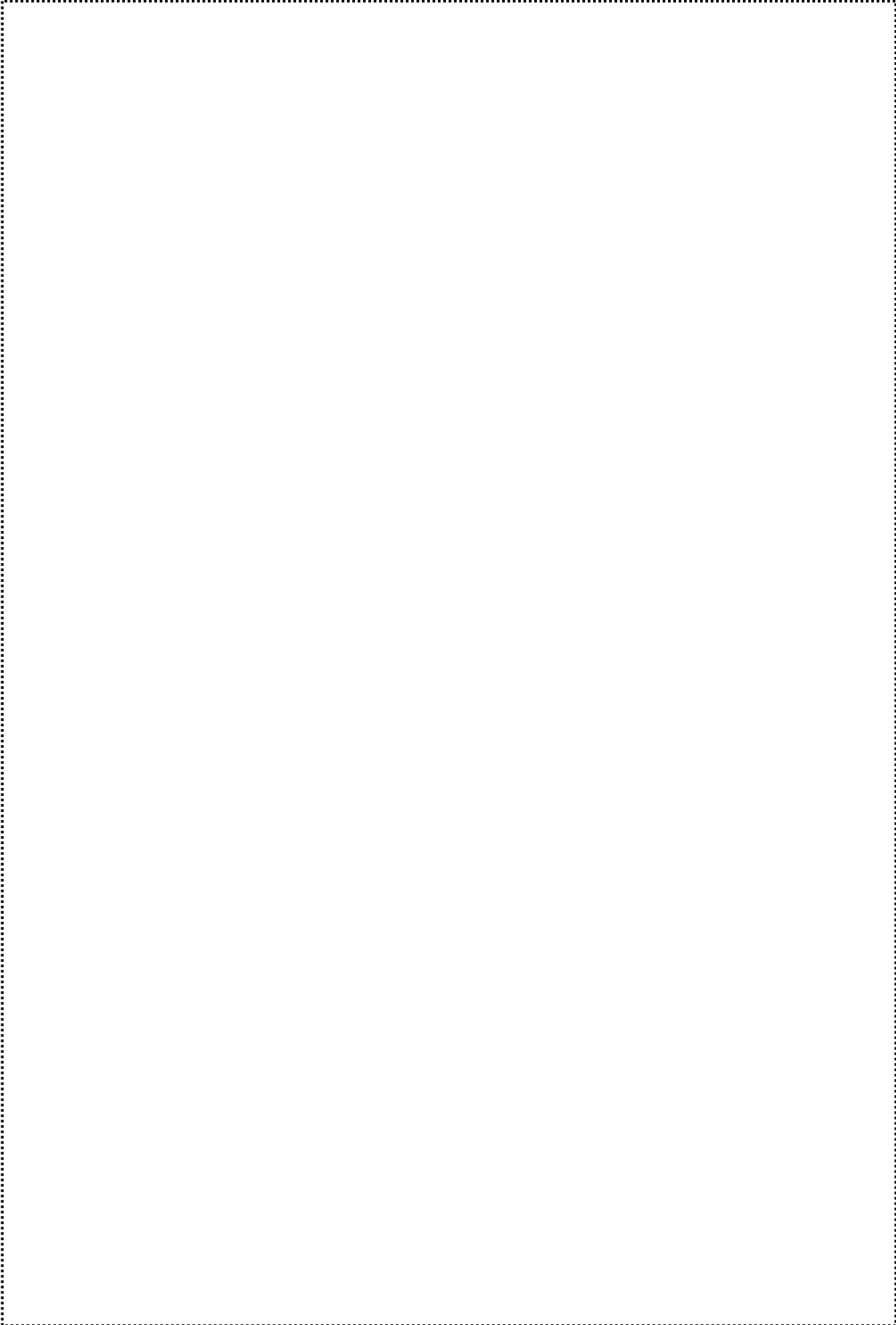
**《問10～問13は、全員の方がお答えください。》**

問10 あなたは、県の条例を何で知りましたか。また、問8で「3 知らなかった(今回の調査ではじめて知った)」を選んだ方は、どのような方法で情報提供するのが良いと思いますか。  
次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(はいくつでも) (N=2,509)

1	県のたより	40.2	2	市町村の広報紙	32.8
3	新聞報道	47.4	4	県提供のテレビ・ラジオ番組	17.4
5	4以外のテレビ・ラジオ番組	35.8	6	タウン紙など	16.9
7	雑誌	3.8	8	街頭キャンペーン	17.2
9	県が主催する講演会や説明会	4.0	10	リーフレット	3.0
11	ポスター	30.2	12	県のホームページ	8.9
13	県以外のホームページ	2.5	14	家族・友人からの情報	9.1
15	加入している団体等からの情報	3.9	16	その他(具体的に: )	4.5
				無回答	5.4

問11 今年3月に県の受動喫煙防止条例ができましたが、県内における最近の受動喫煙防止対策の状況について、あなたはどのように感じていますか。  
次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(はいくつでも) (N=2,509)

1	禁煙や分煙にする施設が増えた	57.6
2	禁煙や分煙の表示をよく見かけるようになった	34.9
3	喫煙者のマナーが良くなった	16.5
4	喫煙できる場所が減った	47.2
5	屋外での喫煙が増えた	31.1
6	変わらない	9.9
7	その他(具体的に: )	4.4
	無回答	5.6



問 12 あなたは、受動喫煙防止を効果的に進めるために行政に期待することはどれですか。  
次の中から3つまで選んでください。( は3つまで) (N=2,509)

1	受動喫煙による健康への悪影響についての普及啓発	50.5
2	喫煙者へのマナー向上のための普及啓発	58.2
3	禁煙を希望する喫煙者への禁煙支援や未成年者への喫煙防止教育	37.3
4	施設の管理者等が実施する受動喫煙防止対策への経済的・技術的支援	14.8
5	県受動喫煙防止条例の円滑な施行	15.9
6	受動喫煙防止のための規制の強化	35.0
7	行政としての取組みは現状で十分である	2.9
8	その他(具体的に: )	6.6
	無回答	6.2

問 13 あなたは、たばこを吸いますか。次の中から1つ選んでください。( は1つ) (N=2,509)

1	吸わない	70.8	【 問 16 へお進みください。】
2	毎日吸っている	16.7	
3	時々吸う日がある	2.0	
4	以前は吸っていたが1か月以上吸っていない	8.9	【 問 16 へお進みください。】
	無回答	1.7	

〈問 14～問 15 は、問 13 で「2 毎日吸っている」、「3 時々吸う日がある」を選んだ方が  
お答えください。〉

問 14 あなたはたばこを吸うときに気をつけていることはありますか。  
次の中からあてはまるものをすべて選んでください。( はいいくつでも) (n=468)

1	公共的な場所(不特定又は多数の者が利用する場所)では吸わない	69.9
2	指定されている喫煙場所以外では吸わない	80.5
3	禁煙場所では吸わない	90.9
4	禁煙になった飲食店等では吸わない	87.1
5	混雑している場合は吸わない	74.4
6	子どもや妊産婦、病人がそばにいる場合は吸わない	81.0
7	周りに食事中の人がいる場合は吸わない	50.2
8	周囲の人の了解を得てから吸う	37.4
9	その他(具体的に: )	8.9
10	気をつけていることはない	0.2
	無回答	0.7

問 15 あなたは、あなたご自身の喫煙についてどのように考えていますか。  
次の中から1つ選んでください。( は1つ) (n=468)

1	たばこをやめたい	29.9
2	喫煙本数を減らしたい	35.7
3	たばこをやめたり、喫煙本数を減らしたりするつもりはない	29.0
4	その他(具体的に: )	5.4
	無回答	0.1

問 12 あなたは、受動喫煙防止を効果的に進めるために行政が取り組むことが望ましいと思う対策はどれですか。次の中から 3 つまで選んでください。( は 3 つまで)

(N=2,534) (%)

1. 受動喫煙の防止対策を実施した施設の認証や表彰	13.3
2. 施設の管理者等が実施する受動喫煙の防止対策への経済的・技術的支援	23.1
3. 施設の管理者等が受動喫煙の防止対策に取り組むよう指導、勧告	47.8
4. 駅前などの公共の場所での喫煙所の整備	64.1
5. 受動喫煙の防止を進めるための普及啓発	29.1
6. 喫煙者へのマナー向上の啓発	58.7
7. 禁煙を希望する喫煙者への禁煙支援	16.1
8. 行政が取り組む必要はない	0.5
9. その他	6.0
	無回答 2.4

問 13 あなたは現在、日常的にたばこを吸っていますか。次の中から 1 つ選んでください。( は 1 つ)

(N=2,534) (%)

1. 吸っている	17.0
2. 吸っていない	81.7
	無回答 1.3

(問 13 で「1. 吸っている」と答えた者のみ回答)

問 14 あなたはたばこを吸うときに気をつけていることはありますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。( はいいくつでも)

(n=431) (%)

1. 公共的な場所では吸わない	65.1
2. 指定されている喫煙場所以外では吸わない	79.6
3. 禁煙場所では吸わない	87.0
4. 混雑している場合は吸わない	78.5
5. 子どもや妊産婦、病人がそばにいる場合は吸わない	83.1
6. 周りに食事中の人がいる場合は吸わない	49.4
7. 周囲の人の了解を得てから吸う	36.9
8. その他	8.9
9. 気をつけていることはない	0.3
	無回答 0.8